

(2026年4月1日発表)

静岡市土地開発公社の清算終了

2026年3月31日付けで静岡市土地開発公社が清算終了しました。

【趣旨・背景】

- ・静岡市土地開発公社(以下「公社」)は、1973年の設立以来、公共用地の先行取得などを通じて、静岡市の都市基盤整備に貢献してきました。しかし、近年は地価下落の影響により先行取得による効果が低下するなど、公社の機能を十分に活用できる場面が減少してきました。
- ・このため、2025年市議会9月定例会にて、公社の解散に関する議決を経て、主務大臣(総務大臣及び国土交通大臣)の認可を受け、同年12月31日付けで公社を解散しました。
- ・公有地の拡大の推進に関する法律の規定に基づき、公社解散後、清算手続に移行し、残余財産及び未了事務の処理を進め、このたび、静岡市土地開発公社清算人会において清算報告が認定されました。
- ・これにより、2026年3月31日をもって清算終了し、公社の残余財産は静岡市に帰属しました。

【残余財産】

現金及び預金 1億 8,407 万 8,604 円(基本財産 2,000 万円を含む)

※公社による土地の先行取得は2023年度で終了しており、公社が取得した土地はすべて市が買戻し済みです。

【静岡市土地開発公社の概要】

- (1) 名称 静岡市土地開発公社
- (2) 所在地 静岡市葵区追手町5番1号(静岡市役所内)
- (3) 設立年月日 1973年11月1日
- (4) 解散年月日 2025年12月31日
- (5) 設置団体 静岡市(旧静岡市)
- (6) 設立目的 公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (7) 業務内容 主に、静岡市の取得依頼に基づき、事業に必要な土地を市に代わって先行取得、管理及び処分等を行う。
- (8) 基本財産 2,000 万円(全額静岡市出資)

※公社のこれまでの事業実績等については、「静岡市土地開発公社 50年のあゆみ」を市政記者室内に配架します。

【問い合わせ先】

総合政策局総合政策課(静岡庁舎新館12階)、担当者:山田・井上、電話:054-221-1002